

千葉市公告第588号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年3月23日法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により公告します。

令和5年 7月 5日

千葉市

千葉市長 神谷俊一

道路の種類	路線名	区 間	指定の区分
市道	若葉5号線	自：千葉市美浜区若葉3丁目2-2地先 至：千葉市美浜区若葉3丁目2-3地先	上り線
	椿森24号線	自：千葉市中央区椿森2丁目549-2番地先 至：千葉市中央区椿森2丁目530-1番地先	上り線
		自：千葉市中央区椿森2丁目529-14番地先 至：千葉市中央区椿森4丁目380-2番地先	下り線